

厚生労働省発社援 0627 第 8 号
令和元年 6 月 27 日

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中 核市市長

厚生労働事務次官
(公 印 省 略)

社会福祉施設等施設整備費の国庫補助について

標記の国庫補助金の交付については、平成 17 年 10 月 5 日厚生労働省発社援第 1005003 号本職通知の別紙「社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）により行われているところであるが、今般、交付要綱の一部が別紙新旧対照表のとおり改正され、平成 31 年 4 月 1 日から適用することとされたので通知する。